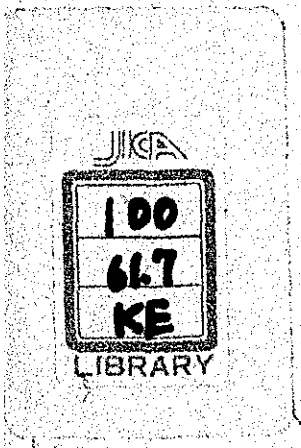


メコン河下流域調査調整委員会
第32回会議議事録

1967年4月3日~4月17日

X

海外技術協力事業団
開発調査部



国際連合

アジア極東経済委員会

メコン河下流域（カンボディア・ラオス・タイ・ベトナム共和国）調査調整委員会

第32回会議（特別）

1967年4月3日～4月17日

於日本国東京

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 5. 21	V0011
登録No. 06134	61.7
	KE

メコン委員会第32回会議（特別）報告書

目 次

1. 会議の構成	1
2. 出席者	1
3. 議 題	1
4. 開 会	1
5. 国連および関連機関の最高代表者との非公式討議	1
6. 3最優先計画の経過	2
6.1 プレックトノット支流計画	2
6.2 ミトアン橋	2
6.3 ビエンチャン平野農場	2
7. UNDP 組織支援計画	4
8. 第3回パモナーサンポール会議の報告	4
9. 追加支流調査の援助を国連開発計画に要請	4
10. 1967年～1969年度の優先計画、可能な財政方法	5
11. 経済および社会研究に関するセミナー	5
12. メコン河下流の水文学に関するセミナー	5
13. 漁業計画	6
14. 技術研究旅行	6
15. 次期開会期日	6
16. その他の事業	6
16.1 諮問会議長の声明	6
16.2 ノンカイ、ビエンチャン橋	6
16.3 スレボク上流	7
16.4 エアク、マツト	7
16.5 河道改善、ケン、カバオ	7
16.6 ナムグム支流計画	8
16.6.1	8

JICA LIBRARY



1047135L7J

16.6.2 (2) 記録映画	8
16.6.3 (3) I L O 労働力調査報告	8
16.7 デルタ地帯の排水	9
16.8 U N I D O (国連工業開発機関) の調査	9
16.9 E C A F E 輸送、通信部との協力	9
16.9.1 全流域輸送調査	9
16.9.2 カンボディアのバサツクー外海間の運河	10
16.9.3 造船所	10
16.10 石油製品の所要量	10
16.11 E C A F E 第 2 3 回会議における声明	11
16.12 年次報告書の配布	11
16.13 ラオス担当委員の所見	11
16.14 肥料プール	11
16.15 メコン委員会事務局技術連絡官	11
17. 第 3 2 回会議報告書採択	12
附属書類リスト	13
1. 参加者名簿	13
2. 議題	17
3. カンボディア代表による声明の暫定的要約記録からの抜粋、 1967年4月5日、第23回会議の議題5による	19
4. E C A F E 第 2 3 回会議の議題 1 4 (メコン河下流域の開発) の報告	20
5. 第 3 回バ・モン・サンボール会議における、メコン事務局の 技術部長の声明	24
6. 第 3 回バ・モン・サンボール会議におけるメコン事務局の経済 社会研究部長の声明	27
7. 第 8 回諮問委員会における議長の声明	29
8. E C A F E 第 2 3 回会議あてメコン委員会委員長兼ラオス代 表委員の報告	32

9.	EC A F E 第 2 3 回会議あてベトナム代表委員の声明	38
10.	EC A F E 第 2 3 回会議あてラオス代表委員の声明	42
11.	EC A F E 第 2 3 回会議あてタイ代表委員の声明	47
12.	EC A F E 第 2 3 回会議あて事務局長の声明	53

メコン委員会第32回会議（特別）報告書

1. 会議の構成

- 1.1 メコン河下流域調査調整委員会の第32回会議（特別）が、1967年4月3日（月）から4月17日（月）まで、第23回ECAFの会議と平行して、日本において行われた。会合は東京で行われた後、引き続き、4月18日（火）から4月21日（金）まで、技術研究旅行を行った。
- 1.2 会議業務は、運営会議で運営された。協力国および協力機関の代表者を招へいし、彼等にとつて関心ある項目について、討議が行われた。
- 1.3 会議には、3人のメコン委員会委員（ラオス、タイ、およびベトナム共和国）が出席した。当委員会規約第5条によれば、委員1名が欠席した場合は、その欠席委員により、その後、事後承認があれば、会議の決定とすることができる。

2. 出席者

第32回会議の参加者は、付属書類1に記載されている。

3. 議決議題（議題1）

- 3.1 採決された議題は、付属書類2に記載する。

4. 開 会（議題2）

- 4.1 メコン委員会委員長兼ラオス代表代理委員、オウケオ、ソバナボン氏が開会を宣言した。

5. 国連および関連機関の最高代表者との非公式討議（議題3）

- 5.1 1967年4月2日の予備会議においてナラシムハン氏との討議。

ナラシムハン氏は、カンボディアのプレクトノツト計画実施に関し、ウ・タント国連事務総長および彼自身がとつた最近の行動について、本委員会に報告した。委員は、ナラシムハン氏に感謝すると同時に、ウ・タン

ト国連事務総長にたいし、当委員会が感謝していることを伝えるようにナラシムハン氏に依頼した。委員は、ウ・タント事務総長がとられた主導権が、メコン委員会のこの重要なメコン委員会計画の実施を妨げていた諸問題を、カンボディア王国政府の要望に従い、速やかに解決するよう導くことを強く希望すると発言した。

5.2 1967年4月7日、アジア開発銀行総裁渡辺武氏との討議

現委員と彼自身を代表して、委員長はアジア開発銀行（訳注：以下アジア開銀とする）総裁渡辺武氏と、同銀行経済および技術援助部担当理事、シーエ氏が、メコン委員会と初めて会合を持つことを歓迎した。さらに渡辺総裁が、短時間の非公式な会合に時間をさき得たことは、全関係者のお陰であり感謝するむねを述べ、この会合が委員会とアジア開銀の間に、成果多い協力関係の開始を表わし、さらに、メコン河開発のための特別基金がアジア開銀の枠内で設立されることを希望すると述べた。渡辺総裁は、ビエンチャンで開催された第31回会議中、総裁およびシーエ氏に電報を打つたことにたいし、本委員会に感謝の意を表した。彼は、アジア開銀設立後の数カ月間は、要員採用を含めて、銀行内部の整備に専心せざるを得なかつたと述べ、さらにアジア開銀は堅実な金融機関として最も顕著でなければならないことを強調した。また、本銀行は、適当な協力手段を確立できれば、当委員会と喜んで協力すると述べた。特別基金を規定する銀行憲章の第19章を通じて、接近の可能性の探究を歓迎すると加えた。当時そのような基金は、まだ設立されていなかった。

6. 3 最優先計画の経過（議題4）

6.1 プレックトノット支流計画（議題4）

出席の委員は、プレックトノット計画がカンボディア王国政府により検討中であることを知り満足の意を表した。（付属書類3）。委員は、この計画の所要融資を見出すために、あらゆる努力を払わねばならぬという強い決議を再度声明した。また委員会は、第23回会議開催中のECAFが、すべての友好国にたいし、彼等が、カンボディアが決定す

ることになっている本計画を十分に遂行するため、必要な外国負担費用の総額に達すべく、当委員会を援助するように、懇願したことに喜んで注目した。(付属書類4)

6.2 ミトアン橋

ベトナム代表委員は、本計画の状況を調査し、3月サイゴンで適当なベトナム政府担当官、米国援助計画の専門家、国連開発計画およびメコン委員会事務局(カンボディア駐在事務局員を含む)との間で会合が開かれたことを、当委員会に報告した。その際、本計画を検討するコンサルティング技術者の会社のため作業の範囲を定めた。米国代表は、米国が、当委員会の諮問委員会の勧告も含め、以前の資料と研究の90日間検討作業を始めようとしていることを、委員会に報告した。ラオスおよびタイ代表委員は、最終計画案の作成と、本計画の実施が長期にわたり延期したことを批評し国際航行の必要性に見合うために架設されるべきこの橋の財政は、現在の米国による検討後、直ちに実施できるよう準備ができることを希望する旨述べた。

6.3 ビエンチャン平野の実験展示農場の復旧。

ラオス代表委員は、ベトナム代表委員と共にタイ、ニュージーランドおよびイランが、農場への近接道路の再建の早急な援助にたいし、感謝を述べた。また彼は、農地再建作業が、まもなく開始されるので、この目的のため、タイの技術者や設備を使用できるようにタイ代表委員が措置することを希望すると述べ、タイ代表委員は、タイ国政府がラオス代表委員の要請を至急満足させるよう留意する旨を約した。

ラオス代表委員は、米国およびオランダの代表者にたいし、この事業の使用のためP.O.Lや予備部品の用意としてそれぞれ、20,000ドルおよび5,000ドルの贈与に感謝を述べた。

イスラエル政府の寄与する設計に従い、かんがい系統の再建を監督するため、イスラエル技術者1名が、農場に到着したことが報告された。ビエンチャン平野農場の復旧(カンボディアのプレクトノット支流計画およびベトナムのミトアン国際橋とともに)がナムグム/ビエンチエン平野計画の重要にして必須の部分であるから、最優先である旨をくりか

えし強調した。(付属書類4を参照)

7. 国連開発計画の組織支援計画(議題5)

7.1 国連開発計画の地域代表は、もし、1968年1月開催の理事会において考慮されるのであれば、1967年5月15日までに援助の要請を提出するようにと当委員会に通知した。また、この要請は、国連開発計画がかつて審議した中で最も大きなものの一つとなるであろうと述べ、地域の負担費用については、地域費用の規定を一回だけ特例として適用しなかつたことがあることを報告した。開会中、ラオス・タイ、ベトナムの代表委員は、この組織支援計画の申込書に署名し、国連開発計画の地域代表あてに提出した。当然の順序としてカンボディア代表委員によるこの申込書への署名および所要地域負担費用は、それらの政府の負担とすることを条件としないで期待すると述べた。

8. 第3回パモン・サンボール合同会議の報告(議題6)

8.1 技術部および経済、社会研究部の部長が、第3回パモン・サンボール会議の結論を報告した。彼等の陳述は付属書類5および6に載せてある。メコン委員会の各委員は、東京におけるこのパモン・サンボール合同会議ので開催するため準備をし、欲待した日本政府にたいし、謝意を述べた。パモン・サンボール会議の勧告に見合うための援助の申出には、日本からの申出が含まれている。日本からの申出は、(a)ナムグム放流と、標高230m以上、特に240mの貯水池の高さを考慮した、サンボール発電所容量、(b)カンボジアの漁業へのサンボール計画の影響、(c)河口を含め、下流側洗掘および沈積作用の影響(付属書類4参照)である。

9. 追加支流調査援助を国連開発計画に要請(議題7)

9.1 当会議中、本要請は、ラオス・タイ、ベトナム内のそれぞれ一支流を含めることに修正した。本要請は、ラオス・タイ、ベトナム代表委員が署名し、国連開発計画(E/CN.II/WRD/MKG/L.177 REV 1. 1967年4月8日)に提出した。米国代表は、米国が2支流すな

はちタイのフエイ・パン・サイとラオスのセ・パン・フアイ支流の貯水池およびかんがい可能地区の地図作成を引き受けについて確かめるための手段がとられたことを通知した。

10. 1967年～69年度の優先計画、可能な融資方法（議題8）

10.1 当委員会委員は、当委員会の「年次報告」の13章に説明した1967～69年度計画表記載のと通りの優先度であることを繰り返し述べた。この「年次報告」は、これら計画を遂行するための基金を獲得せんとする意図を記録したものである。ついて当委員は、事務局長がこの目的に向つて最善の努力を払うように要請した。本会の顧問、レイモンド・ホイラー夫人が提出した報告書（WRD/HKG/INF/L230.1967年4月11日）を書きとめたのちこれを事務局長の「覚書」として回覧した。「覚書」は、アジア開銀憲章第19条により、メコン開発基金のための体制を備えることが可能であると書いている。そうして、もし、この基金が設立されれば、アジア開銀は、投資前および建設の分野においてこれら計画のいくつかを実施する方策の処理に参与するかも知れない。この注釈的覚書は、現段階における当事者の行為にふれていないが、もしこの覚書がメコン委員会構成国政府、協力国政府、アジア開銀を含める関係当事者となるかも知れないすべての関係者によつて検討されれば、有益であると本委員会委員は感じた。その関係者の中には、委員会は、事務局長にたいし、当事者から起るいかなる問題もあるいは、いかなる反動的意見も、委員会に通知されたい旨依頼した。

11. 経済社会研究セミナー（議題9）

11.1 出席委員は、本セミナーの開催期日を承認した。即ち、1967年7月17日（月）から7月21日（金）まで、バンコクで開催する。ラオスおよびベトナムの企画官が、当会議中に、アジア経済開発企画協会の理事と会合し、このセミナーの細目について話し合った。

12. メコン河下流の水文セミナー（議題10）

12.1 出席委員は、このセミナーの開催期日を承認した。即ち、1967年11月20日(月)から11月25日(金)まで、ラオスで開催する。

13. 漁業計画(議題11)

13.1 出席委員は、本件に関する国連開発計画宛の要請は、同計画および他の関係機関から意見あるまで延期することに同意した。

14. 技術研究旅行(議題12)

14.1 日本での技術研究旅行は、当委員会委員および同事務局のために、4月18日(火)から4月21日(金)まで日本政府が手配した。委員会委員は、日本政府にたいしこの旅行を組織した好意と、秀れた手配に感謝のことばを述べた。

15. 次期開会期日(議題13)

15.1 出席委員は、メコン委員会の第33回会議は、1967年10月11日(水)より10月13日(金)まで開催することに合意した。

16. その他の事業(議題14)

16.1 諮問委員会議長の声明(議題14.1)

出席全員および自分を代表して議長は、レイモンド・ホイラー中将夫妻が当委員会に出席したことに、心から歓迎のことばをのべた。ホイラー將軍は、1967年3月29日から4月6日まで東京において行われた諮問委員会の第8回会議の議長を務めたが、その時の決定を当委員会に報告した。諮問委員会議長の声明は付屬書類7に記載される。

16.2 ノンカイ・ピエンチャン橋実施提案計画(議題14.2)

会議中に実施計画(E/CN.11/NRD/MKG/L.205 REV.1967年4月12日)は、ラオス・タイ国境のメコン河ノンカイ・ピエンチェン地域に、道路および鉄道のための橋梁架設の日本によるフィジビリティ調査であるが、ラオスおよびタイ代表委員、日本政府、ECARF事務局長、アジア高速道路輸送技術局の局長兼調整官および当委員会の

事務局長がこの計画に署名した。同時に、ラオス代表委員は、提案された橋梁は、ラオスの経済開発を促進するばかりでなく、メコン委員会構成国であるラオスとタイ両国間の意義深い協力活動をも示しているものであると声明した。アジア高速道路輸送技術局局長兼調整官は、この橋は、アジア高速道路 A 12 号に接続するであろうと述べた。委員長は、ラオス王国政府および同委員会出席者全員を代表して、日本政府が、貴重な援助したことにたいし、日本政府に感謝の意を述べた。本流計画のために着手した法的研究のプログラムの中に、この橋梁計画の行政面、法律面を含めるように事務局に要望した。

163. スレポツクの上流域計画（議題 1 4.3）

ベトナム代表委員は、日本が既に行つた調査を完成するために、スレポツク上流域の総合フーズビリティ調査研究をすることが重要であることを説いた。彼はラオスおよびタイ代表委員と一諸になつて、この総合的調査研究を実行するために友好国の援助を訴えた。

164. エアクマト（実験農場、実験および展示普及）（議題 1 4.4）

実施計画（E/CN.11.WRD/MKG/L204 1967年4月8日）が当会議中に中華民国も署名した。当計画は、ベトナム政府が設立したエアクマト実験農場の内、16.4 ha の実験圃場を定め、1年間、実施し、ベトナムの高地に初めてかんがいを実験的に行わんとするものである。

（付属書類 4 参照）

中華民国のこの協力に感謝し、ベトナム代表委員は、当委員会が計画したようにエアクマトの完全かんがい実験展示農場計画がまもなく実施されるようにとの希望を述べた。当計画は、支流セ・サン上流計画と同様に、スレポツク全上流域の総合的開発の一環として重要な計画となるであろう。

165. 河道改善、ケン・カバオ急流（議題 1 4.5）

ラオスおよびタイ代表委員は、英国代表と、ケン・カバオ地点のメコン河本流の踏査および必要な岩石爆破を英国が行うことができるかについて討議した。タイ王国政府が或る程度の許可を与えれば、英国政府は数週間以内に、踏査をする準備ができると、英国代表が当委員会に通告

した。調査によつて現在の低水位季終期前の5月中に、最初の実験的
岩石爆破ができるように希望された。

16.6 ナムグム支流計画（議題14.6）

16.6.1 一般経過、ラオス代表委員は、ナムグム支流計画が建設段階に向い進
展している経過を報告した。（付属書類10）

16.6.2 記録映画、出席の委員会委員は、ラオスの経済・社会開発のための意
義深い国際援助事業として、ナムグム計画建設記録映画をとることが大
変望ましいことであると述べた。会議中、ナムグム開発基金の参加国代
表により討議が行われ、また、ECAF E会議の代表を招待し、ナムグ
ムダム地点の着工式の際、ラオス国王がとつた。生カラー映画を上映し
た。

16.6.3 ILO労働力報告および勧告

ナムグムダム建設所要労働力に関する専門家による報告書がILO代表
から提出された。ILO代表は、この報告の勧告は、現在行われている
教育訓練と提案されている訓練制度の両者および現場訓練も同じく含ん
でいる。彼はこのような訓練費用は、ナムグム計画費用に関連して少な
いと述べ、しかも今までその価値が必要とした経費をしのいでいたと加
えた。議長は、委員会およびラオス王国政府を代表して、ILOおよび
報告書作成者キャンボウリブ氏が早く報告書を完成したことおよびその
建設的な勧告について賞讃した。メコン委員会事務局は、ラオスにおい
て米国およびフランスの使節団がキャンボウリブ氏に協力した結果、I
LO報告書の勧告を実施するため教育訓練計画を準備することが可能に
なつたと報告した。事務局の希望は、また、ドイツ連邦共和国が、ピエ
ンチャンのラオス・ドイツ技術協会を通じて、本計画に参加できること
であると述べた。ラオス代表委員は、この情報に照らして、最終的計画
を決定するために、1967年5月15日（月）に、ラオス・フランス・
米国・ドイツ連邦共和国、ILOおよびメコン委員会事務局のそれぞれ
の代表者により会議を開催すべきであると提案した。フランス・米国お
よびILOは、このような会議によることで参加し、提案の教育訓練計
画援助に関する委員会の要請に考慮を払うと述べた。

16.7 デルタ地帯の排水（議題 1.4.7）

ベトナム代表委員は、アンジアン国有優先地域およびデルタ地帯の排水に関する書類（WRD/MKG/INF/L.236 1967年4月10日）を呈上し、人間と自然の条件がすべて関係するデルタ地帯で行うべき仕事の重要性を強調した。デルタは広大な地域であるので、この地域の総合開発計画を準備する見地に立つて、チアウドツグ、アンジャン、ラチン、アンジャおよびハチエン各州を含む限られた地帯に、洪水調節と排水調査をまず初めるべきであると提案した。彼は、既に調査された、アンジャン州の方法に注意を向けた。最後に、ラオスおよびタイ代表委員の支持を得て、彼は、メコン委員会事務局が、前記調査の早急実施をはかるため、すべての必要な措置をとるように要請した。これは、1967～69年度優先計画の一つである。

16.8 国連工業開発機構（UNIDO）の調査（議題 1.4.8）

出席のメコン委員会委員は、UNIDO工業調査団の第3番目の会員の立候補を承認し、本調査が、1967年6月1日に開始するとの発表を歓迎した。議長は出席全員を代表して、第13番目の国連機関としてのUNIDOのメコン委員会に対する協力を歓迎を表する旨、事務局長から伝えるよう求めた。

16.9 E.C.A.F.E 輸送、通信部との協力（議題 1.4.9）

議長は、当会議に参加したE.C.A.F.Eの輸送通信部長、ナスード・フセイン氏を歓迎した。フセイン氏は、その部が過去において、メコン委員会としばしば協力する機会があつたことを指摘したる後、次の3件について、彼の希望を説明した。

16.9.1 流域一帯の輸送調査

フセイン氏は、輸送通信部が全流域運河系統の踏査研究に関し、メコン事務局舟航改善部の提案を検討したことを述べた。フセイン氏輸送通信部を代表して、流域一帯の運河組織のまづ、最初のフィージビリティ予備調査を行うこと、およびフィージビリティ調査を行う骨組を準備するこ

とを申し出た。委員会の1967～69年度優先計画に表記された、流域内一般輸送調査に関して、フセイン氏は当調査は、タイ(1959年)およびベトナム(1966年)で既に作成したように、国家の調査に基づくべきであると指摘した。最新の総合的な国家による調査が全4カ国で得られるようになれば、総合分析ができる。即ちそのような総合分析によつて内陸水路航行の場所、および見込みが定まる。事務局長は、輸送目的としてパモンかんがい網を建設することが好ましいかどうかの研究は緊要であることを指摘した。この情報は、U S B R、パモン調査団の調査にたいし重大になる。委員会は本調査を行うことに関して、メコン委員会事務局とE C A F E輸送通信部の協力の申し出を喜んで受諾した。

16.92 カンボディアのパサツクー外海間運河

フセイン氏は、既にカンボディア政府により最優先計画に決定されている本計画を討議するため、同国を訪問したと報告した。彼は、提案の運河は、当初主として、かんがいに供されるであろうと述べ、さらに、運河の河口とシヤヌークビル港の海岸水域の水路測量は、シヤヌークビルへは、運河の通路と海路のいずれにするか、船型を決めるのに必要になるであろうと述べた。オランダ代表は、提案の技術的、経済的フィージビリティ調査は、オランダ政府がなお検討中であると述べた。

16.93 造船所

フセイン氏は、曳船やはしけの建造計画の実施は、メコン河下流域の種々の場所での地方需要に基づいて行われるべきであると語つた。米国代表は、荷扱いや造船技術に関して、米国は1967年の中頃に、ビエンチヤン、ノンカイとバクセ間のメコン河本流のフィージビリティ調査を行なう予定であることを委員会に通告した。フランスとオランダ両国の代表は、造船所、造船技術および教育訓練に関する委員会の提案は目下研究中であり、なお委員会からのさらに詳しい情報を待つてゐることを発言した。

16.10 石油諸製品の必要性(議題14.10)

出席委員および自身を代表して、議長は、本流域で目下活躍中の約70のメコン計画調査団の活動を容易ならしめるため石油製品を供給するという価値のある約束が当会議中に行われたのにたいし、イラン政府およびインドネシア政府に感謝の言葉を述べた。また議長は、メコン計画に参加するすべての関係者を代表して、当委員会の事業に協力し、本流域以外で第23番目の参加国として、インドネシアを心から歓迎することばを述べた。

16.11 ECAPFの第23回会議に対する声明(議題14.11)

メコン委員会の議長、ベトナム代表委員、ラオス代表委員、タイ代表委員、事務局長の声明は、付属書類8.9.10.11.12.にそれぞれ再録した。

16.12 年次報告書の配布(議題14.12)

1966年度年次報告書は、ECAPFあてに、1967年度委員長から提出された。

16.13 ラオス代表委員の所見(議題14.13)

当会議中、ラオス代表委員は、「メコン委員会と小規模農村開発計画」と題する所見を配布した。(WRD/MKG/INF/L.233.1967年4月8日)。

16.14 肥料プール(議題14.14)

メコン委員会事務局は、当会議中、メコン肥料プール設立を提案する文書を配布した。協力国代表からのいくつかの興味ある意見がのせてある。委員はメコン委員会事務局が、この計画達成のため呼びかけに応ずる方法(即ちメコン河流域に貯蔵するというのではない。)で、金か物品いづれでも贈与を引き出す必要なあらゆる手段を講ずることを要望した。

16.15 メコン委員会事務局技術連絡官(議題14.15)

当委員会出席の委員は、カモネ・ホネケオ氏を1年の任期でメコン委員会事務局の技術連絡官に任命する件を承認した。

17. 第32回会議の報告書の採択（議題15）

17.1 第32回会議の報告書は、ラオス・タイ・ベトナム共和国の代表委員により採択された。

付属書類第1 参加者名簿

ラオス

オウケオ、スバナボン氏

ラオス代理委員 ビエンチャン国内メコン委員会事務局長

ベン、ラサウオング氏

ヴェンチャン、企画庁長官

タイ

ブーンロツド、ビンソン博士

タイ代表、国家開発省国家動力庁長官

プロツト、パニツトバクテイ博士

国家経済開発庁上級経済専門家

ベトナム

フアム、フー、ビン氏

ベトナム代表委員 公共事業者事務次官

グエン、パントン氏

国家メコン委員会事務局長

ドン、タン、ダム氏

国家メコン委員会事務局長代理

フランス

アラン、デシヤンプ氏

(4月10日月曜日のみ出席)

エカフェ駐在フランス代表、在バンコック、フランス大使館

日 本

(4 月 6 日 火 曜 の み 出 席)

広 田	茂 氏	外務省経済協力局長
野 村	豊 氏	外務省国連局技術協力課長
尾 崎	氏	外務省
辻	氏	外務省
川 島	ユカタ氏	外務省経済協力局政策課
原 木	ユスケ氏	通産省貿易振興局経済協力政策課
佐々木	栄 一氏	大蔵省
河 村	ミツオ氏	建設省
高 平	サクオ氏	建設省
安 芸	俊 一博士	海外技術協力事業団、日本サンポール調査団プロ ジェクトマネジャー
久 武	啓 祐氏	海外技術協力事業団、日本サンポール調査団
木 村	博 氏	海外技術協力事業団、日本サンポール調査団
桑 原	正 夫氏	海外技術協力事業団、日本サンポール調査団
久保田	豊 氏	日本工営(株)
吉 田	良 三氏	日本工営(株)
小 田	親 氏	日本工営(株)

オランダ

L. H. J. B. ヴァン・ゴルコム氏

(4 月 1 0 日 月 曜 の み 出 席) 全権公使及びエカフ
エ駐在代表、在バンコック、オランダ大使館

アメリカ合衆国

ジョセフ・L・サン・ローレンス氏

在バンコック、アメリカ大使館参事官

レオナルド・デュルソ氏

在ワシントン国際開発局地域開発庁副長官

ウィリアム・J・トネスク氏

在バンコク、アメリカ大使館1等書記官

レオン・W・ダムール氏

在バンコク、アメリカ国際開発局メコン計画連絡官

ライル・W・マボット氏

在バンコク、アメリカ国際開発局USBRパモン調査団プロジェクト技師

国連食糧農業機関

アンドリュー・D・バジタ氏

在ローマ、FAO土地水利開発部(特別基金実施)部長代理

国連開発計画(UNDP)

ピーター・アイレン氏

タイ国バンコク在、国連開発計画地域代表

国際労働機関(ILO)

V・ラトナバル氏

(4月10日月曜のみ出席)タイ国バンコク在、アジア地域事務所副所長

アジア開発銀行

渡辺 武氏

(4月7日金曜のみ出席)在フィリッピン、マニラ、アジア開銀総裁

サム・チャン・シエ氏

在マニラ、アジア開銀経済技術援助部長

国連本部

C・V・ナラシマン氏

国連事務総長官房、官房長

メコン委員会諮問委員会

R. A. ホイーラー中將 諮問委員会議長
ヒレモン・ロドリゲス氏 委 員
カンワール・セイン氏 委員兼事務長

エカフエ

ウー・ニユン氏 事務局長
M. S. アーマド氏 アジア高速道路輸送技術局調整官
P. T. タン氏 水資源開発部長
マスード・フセイン氏 運輸通信部長

メコン事務局

G. ハート・シャーフ氏 事務局長
カンワール・セイン氏 技術部長及びメコン委員会諮問会委員兼事務長
A. L. パンリエト氏 舟航改善部長
I. S. マカスパク氏 経済社会研究部長
パトリシオ・ルーダ氏 メコン管理課長
ヴァージニア・ホイラー女史 名誉コンサルタント
M. ハヤト氏 電力及び工業開発顧問
ヴィラタナ・サリンデマウ氏 水路専門家
W. J. パン・リエール氏 農業経済専門家
ト・ヴァン・トン氏 事務局長事務補佐官
ガイ・テールブルウ氏 主任通訳翻訳官
R. F. キンロツク博士 プログラム担当官
ソンプーン・パンチタノク氏 事務局長人事補佐官
アナマリ・ミリンダパニジ女史 2ヶ国語秘書
モンガル・チャイヤチャートシリクン氏 2ヶ国語速記整理官

付属書類第2 議 事

1. 議題の採択
2. 開 会
3. 国連および関連機関の上級代表者達との非公式討議
4. 3 最優先計画の経過
 - (a) プレクトノット支流計画
 - (b) ミトアン橋
 - (c) ビエンチャン平野実験展示農場の復旧
5. 国連開発計画による組織支援計画
6. 第3回パモソーサンポール合同会議報告
7. 追加支流調査の援助を国連開発計画に要請
8. 1967～69年間の優先的計画、融資の方法
9. 経済社会研究セミナー
10. メコン河下流の水文セミナー
11. 漁業計画
12. 技術研修旅行
13. 次期会議期日
14. その他の事項
 - 14.1 諮問委員会議長の演説
 - 14.2 ノンカイービエンチャン調査実施についての提案
 - 14.3 スレ・ボク上流流域計画
 - 14.4 エアク・マト（実験農場、その公開展示と普及）
 - 14.5 水路改善・ケン・カバオ急流
 - 14.6 ナム・グム支流計画
 - (a) 一般経過
 - (b) 記録映画
 - (c) ILO労働力報告と勧告
 - 14.7 デルタ地帯排水
 - 14.8 UN-DOによる調査

- 14.9 E C A F E 運輸通信部との協力
 - (a) 全流域内運輸調査
 - (b) カムボディアのパサツクー外海間運河
 - (c) 造船用
 - 14.10 石油製品の必要量
 - 14.11 メコン委員会委員長、各委員長及び事務局長による第23回 E C A F E 総会への声明
 - 14.12 年次報告配布
 - 14.13 ラオス代表委員の所見
 - 14.14 肥料貯蔵所
 - 14.15 メコン事務局技術連絡官
15. 第32会議報告書の採択

付 属 書 類 第 3

1967年4月5日のE C A F E第23回総会、第5議題のカムボディア代表による演説の暫定要約記録よりの抜粋

「カムボディアは、プレク・トノト流域一部の開発計画を完成させようと決意している。国連事務総長から、カムボディア国元首、ノロドム・シアヌーク殿下に送られた詳しい首信に照し合わせて、カムボディア政府は当計画の資金調達の問題を注意深く検討したい。」

E C A F E / S R . 3 5 4 P . 1 0

1967年4月7日 原文…英語

付 属 書 類 第 4

(E C A F E 年次報告 1966~67年補遺2)

メコン下流域の開発

1. E C A F E はメコン委員会の年次報告 (E / C N . 11 / 756) を検討し、また、ラオス代表委員会委員であり、かつ、1967年度議長からの演説、ラオス、タイ、ヴェトナム共和国の委員会各委員および事務局長の演説を聞いた。
2. E C A F E は委員会業務の全体的進展、特に、建設地点で1967年2月5日、ラオス国王によつて着工式が挙行されたラオスのナム、グム支流計画の実施への努力は、満足すべきものと認める。
3. E C A F E は1年前に、第22回総会で採択された第70号決議において、1966年度における優先度をカムボディアとベトナムにおける投資及び建設計画におくことを承認した事実を想起した。国連事務総長と官房長、また、E C A F E 事務局長からの積極的な支持を受け、1600万ドルをやゝ上まわる金額が、オーストラリア、カナダ、インド、日本、オランダ、パキスタン、フィリッピンの諸国から、カムボディアのプレク、トノト支流計画の非国内経費をまかなう為に誓約された。
E C A F E はプレク、トノト計画がカムボディア政府で検討中の事実留意し、全友好諸国に、カムボディアによつて決定される計画の全貌を実施するために必要な非国内経費の全額調達について、メコン委員会を支援するよう促進を図つた。
4. E C A F E は、米国の援助のもとに、メコン委員会がベトナムのミトアン国際橋梁計画を検討しなければならないとのべた。当計画は、その国の輸送需要を、メコン水路の自由国際航行に何らの差別を与えることなしに満すように設計されている。メコン委員会は、また、当計画を遅延なく実施するため、資金を求めていると述べた。
5. E C A F E は、オーストラリアとインドネシアが各々流域外からの第22および第23番目の国として、このメコン委員会の仕事に協力する国際共

同体に参加したことを、また、国連工業開発機構(UNIDO)が第13番目の国連機関として委員会に協力することになったことを大きな喜びとすることを記録にとどめた。

6. ECAFEは、アジア開銀憲章19条のもとに、メコン河下流域開発特別基金を設立する可能性についての勧告をきいた。その特別基金は設立後、メコン委員会を助けて、投資前と建設の両分野において、その計画の幾つかの実施のため資金源を探すであろう。
7. ECAFEは発展途上国が、メコン委員会計画の建設のための技術的知識・経験・材料を寄与できるような方法と手段が考えられるべきだとの提案を聞いた、また、このような援助を与える国はメコン計画建設の契約に平等な立場で入札することを許されるべきだという提案がなされた。このような方策は地域的貿易と協力の拡大に向い実験的な進展を形成するだろう。
8. ECAFEは、メコン委員会がECAFE及び国連開発計画による援助を、委員会構成国4ヶ国またメコン下流域外の協力国による投資をうながすための種子のような役割を持つ援助として、過去において利用した、これからも利用するであろうと述べた。そのような投資は、既に国連の投資額の何倍にも達したのである。また、メコン委員会事務局職員ほとんどが、4接岸国から出るといふ日をめざしているメコン委員会の方針であり、現在、その専門技術陣の約56%が接岸国から採用されていることを、喜ばしいものと認めたのであつた。
9. ECAFEは、ECAFE第23回総会と同時に東京で開かれたメコン委員会第32回会議(特別)の間に2実施計画が署名されたことを記録にとどめた。
 - (a) 中国が、ベトナムのエク・マツト実験農場に、16.4haの実験圃場を設け、1年間運営すること、これはベトナム中部高地では、初めてのかんがい農業による実験である。
 - (b) 日本によるノンカイーピエンチヤン地区、タイーラオス間を結ぶメコン河道路/鉄道橋のフィージビリテイ調査また、ナムグム支流建設計画に必要な労働力及び訓練について、報告書

- がILOからメコン委員会に提出された。
10. ECAFEは、メコン委員会が計画実施に介入の度を増すにつれて、物的、経済的、社会的流域計画立案と、委員会構成接岸諸国の国家計画間の関係について、近い将来に、特別な注意を向けることを述べた。メコン計画の長期経済見通しの予備的分析はアジア経済開発企画研究所でまとめられたが、この研究所はメコン委員会と協力して1967年7月にセミナーを開催する。ECAFEはまた、メコン委員会の業務の現段階において、メコン委員会かんがい計画の最大の便益は流域内人民によつて享受されるように必要な処置がとられることの重要性についても言及した。
11. BOA FEの現会期間、委員会に協力している諸国と関連機関は支援継続を言明し、新しい申し出がなされたのは次の諸国からである。
- 中国（ベトナムのエク・マツトかんがい実験圃場の設立と1年間の運営、これは種子、ポンプ、農業機器を伴なう。メコン委員会とその事務局の為の研修旅行）
 - インドネシア（メコン委員会の投資前調査および調査団のための石油製品の贈与）
 - イラン（石油製品のさらに1年間の供給）
 - 日本（ノンカイービエンチャン地区でタイーラオス間を結ぶメコン河道路／鉄道橋のフィージビリティ調査。カムボディアのサンボール本流計画についての追加調査…ナム、グムとパ、モンの調整された流量の影響、サンボール、グムの漁業および下流側洗掘と沈積作用）
 - オランダ（農業経済の補助専門家1名のメコン委員会事務局への提供。ラオスのビエンチャン平野実験（示農場の洪水後の復旧の為に5,000ドル）
 - 英国（ラオスにおける植物保護センターの設置。ケン、カバオにおけるメコン本流の岩石発破に関する踏査。英国地質科学研究所のラオス調査派遣。）そして、米国（ベトナムのミトアソ国際橋梁計画の再検討。ラオスのビエンチャン平野実験展示農場の復旧用の部品、燃料、油及び潤滑油代金2,000ドル。）メコン委員会は、これらの申し出を感激して受諾した。

付 属 書 類 第 5

技術部長、カンワール、セイン氏の第3回パ・モン・サンボール合同会議
に関する声明……1967年4月6日

議 長

第3回パ・モン・サンボール合同会議は、3月29日から4月2日まで、東京国際研修センターで開かれ、本会議の報告書は、既に配布されている。私はここで、私が議長を勤めたその会議で討議されたより重要な幾つかの件についてのみ述べる。

1. 12月の会議において、将来の地震活動を観測する為に地震観測所をパ・モン・ダム及び貯水池地区に設けることについて、パモン・チームの意見が事務局から提起され、現在、パモン・チームは、メコン委員会に協力して、地震観測所を1、2ヶ所、パ・モン・ダム及び貯水池地区に設置する意志を表示している。算定された数字によると、3観測所の設備は費用が約3万ドルかかると見積られ、その上に、観測所建設と作業要員の経費が追加されることになる。詳細はタイ国気象局長官とUSB R / パモン・チームの協力によつて作成される。
2. 第2次の計画協定が用意されて後、USB R チームはパモン貯水池の包蔵力は、ナム・モンとナム・リク地区を含めると相当大きくなると知り、現在、USB R チームはパモンの水力を200万~400万kwと見込んでいる。これにより第2次作業計画は、例えば鞍部の地質とか地図作成のような基礎的情報の供給について期日が変つたので、修正を余儀なくされた。故に、USB R チームは、当初に見込まれたような詳細な第2次中間報告をメコン委員会に提出することは出来そうもないと考えたが、USB R チームは、その期日までに得られる限りの情報を反映した中間報告を提出することに同意した。
3. パモン貯水池地区に考古学のおよび生態学的に興味ある事物の存在する確証について決定する手段が、タイおよびラオス両政府によつてとられることが必要である。

4. サンボール調査団は、標高230mのパモン貯水池運用の効果を研究し、USBRチームは現在、パモン貯水池の水位を標高240mかそれより高くすることを考えているので、そのことについてサンボール調査団も研究しなければならない。また、もうすぐ建設の始まるナムグム貯水池からの放流は、サンボールの発電可能水力を増すことであろう。故に、本会議は、サンボール研究がサンボールが単独計画としてばかりでなく、次の調査をつけ加えて研究するように、適切な行動をメコン委員会がとらねばならないと勧告した。
 - (i) ナムグム(最終計画の流量)を考慮したサンボール
 - (ii) ナムグム(最終計画の流量)および標高230mのパモンを考慮したサンボール
 - (iii) ナムグム(最終計画の流量)および標高240mのパモン(ナムリクとナムモンの両貯水を含む)を考慮したサンボール
5. サンボール調査団は、単独計画では、最湯水年(1937年)で、負荷率100%として46.5万Kwと推定し、平水年の乾季には、58万Kwが可能であるとし、また、雨季には、最小限700万Kwから最大限875万Kwが可能となる。
6. サンボール調査団の強調したのは電力系統の国際的統合およびメコン発電所の国境内における他系統と連系する国内統合の件と同様に水利、運営の実際に関する国際的規約の必要であつた。
7. 回遊性魚がカムボディア漁業の重要な要素となつており、どのようになつても、サンボール計画はメコン河のみではなく、トンレサツプや、太湖の漁業にも影響を及ぼすものである。故に、サンボール調査団とメコン事務局は、必要な資料を集めサンボール計画が漁業に与える好ましくない影響相殺する為の方策の特質をきめるために協力行動を取らねばならぬことに同意した。
8. 本会議は、メコン下流域の水利政策を定義することの基本的価値に照らして見て、技術部長の用意した文書は、流域諸国代表の参加できるメコン委員会セミナーでさらに討議されるべきであると同意しました。もし、メコン委員会が承認するなら、そのようなセミナーは、技術部によつて1968

年7月に開催される。

9. 議長、他の事項については、マカスパク氏が彼の観察を述べる。

付 属 書 類 第 6

第3 パモン-サンポール会議に関する議題の紹介（経済社会研究部長の声明）

議 長

パモンとサンポール両計画フィージビリティ調査団間で既に開かれた2つの会議と同じく、第3回会議は両計画の経済面を考察し、特に、電力市場調査、サンポール農業、サンポール計画の上流および下流の漁業に及ぼす影響、水資源開発分析のための経済的規準と開発用の資金調達を検討された。

電力市場調査について、メコン委員会はこの件に関して3型式の研究が行われていることを知っており、それらの研究は各々進行している。パモン調査団はこれらの研究が現在行なわれている本流計画のフィージビリティ調査の目的に役立たそうとするなら、促進しなければならないと要請した。

サンポール調査団は、サンポール農業、特にFAOとUNESCOの土壌群大分類をサンポール地域の土壌にあてはめることと、農業に関連しての塩害問題等の特殊な問題を提出し、同調査団はこの2問題についてさらに研究がされることを勧めた。

本会議は、また、パモン貯水池における滞水漁業や、トンレ・サブなどのダム下流の漁業にまで及んで起さる同じようなサンポール・ダムの逆効果について考察した。故に、そのような効果をどのように評価するかメコン事務局及び海外技術協力事業団の漁業専門家により合同調査を行うことが同意された。

経済的フィージビリティの評価規準に関して、第3回パモン-サンポール会議は、米国上院記録97号、「水資源利用及び開発計画の作成・評価の政策、標準および手続検討」に注目した。これは、米国大統領水資源審議会の指示のもとに作られたもので、水資源計画分析に適切な考察を概括したものである。パモンフィージビリティ調査のために、UBBRチームは、規準や方法が1964年10月1日発行米国国際開発局手引指図1221.2のつとるようにと何度も繰返した。本会議間、事務局は初期の協定に基くこの2調査団に、事務局がパモンとサンポール両計画の内部収益率を算定できる

ように、適当な経費と便益の資料を提出することに関心を払った。

これに関して、1月に開かれた第7回諮問委員会では、経済的フイーシビリテイの評価の根拠としての内部収益率の規準水準は、各国政府と関連金融機関に一任されるという意見が表明された。

最後に、事務局長の用意したノートに言及したい。「パ・モン計画…概定の数字」これは、パ・モン計画の財政面に関してであつて、私はその詳細を論じたくはないが、これは事務局長の考慮から建設的意見を引出すためであつた。事務局長は諸計画の最終的支援について当初の情報活動の目的に添う配慮の下に本流計画の資金所要について量的な考察をする實際的必要を痛感しているのである。

付 属 書 類 第 7

1967年4月5日、メコン委員会諮問委員会議長、R. A. ホイラー
中將による演説

議長ならびに委員各位

諮問委員会は海外技術協力事業団の国際研修センターで5日間、また、プリンス・ホテルで4日間会議を開き、出席者はロドリゲス氏、カンワール・セイ
ン氏と、私で、ポール・ブーリエール氏とロバート・ジャクソン卿は残念ながら出席出来ないといつて来た。

諮問委員会は3日間、パモンサムポール調査団の会議に出席したことを喜びとするものである。このような会議では第3回目であり、その目的は接岸国のすべての人民のため最大限の利用と便益を得られるように、これら2大計画を調整するのが企画の目的であつた。会議では現在進行中の、又は計画中の、研究や、2計画とナム・グムとの水文的關係、電力計画、農業と技術的、経済的規準など、彼等の調査に影響を及ぼすような事項について討議した。

諮問委員会は現在の進行状態に満足し、両調査団間の協力に感謝している。諮問委員会は、将来、このような公式会議が開かれなくとも、協力が続けられ、情報が交換されることを強く望んでいる。諮問委員会は、サンポール調査団がナムグム支流貯水池および貯水池水位230mのパモンからの調整された放流によつて、サンポールでの増加発電力の研究をすることは大切であると信じる。

諮問委員会は、それらの運営に関しての事務局の高度の能力を見つめて来た。計画分析のために使用されている総合的水利政策の原則と経済的規準は、当会議で委員によつて諮問委員会の考え方に言及されたが、水資源開発の最良標準と一致するものと信じられる。

同諮問委員会に照会された1967～68年メコン下流域拡大計画は、その第7回会議においても考慮された。諮問委員会は、支流を含めた全流域の基礎的水文資料の間断なき収集と、経済社会研究の準備をすることは、きわ

めて重要である旨の勧告を繰返した。

さらに他の案件であるノンカイ橋梁は、メコン事務局の1つの部によつて研究されてきて、諮問委員会はそれを再検討し、当事者による徹底的な作業がなされることを、諮問委員会は望んでいる。その地域条件や必要性を考えて、諮問委員会はノン・カイ橋が通常の高水位において、最小限78mの径間と最低限10mの水面高を持つことを勧告した。外国における幾つかの内陸水路系とその実情を考慮した結果、諮問委員会はこの見解と一致したのである。これらの数字が、何100万トンの商品を扱う米国の4大内陸水路系のものとはほとんど同じであることは興味深い。

諮問委員会を代表し、非常に重要と考えられる、もう1つの案件について我々の関心を述べたい。それは次期5ヶ年計画に対する組織的支援である。諮問委員会委員は、メコン委員会委員各位が基金要請書に署名する事をお願いしたい。さもなければ、計画の進展は停止するであろう。

もちろん、その様な情勢は考えられない。我々が、最初の調査を1957年に行ない、この大河の規模・性格・可能性を見たとき、この地方でそのように早急に必要とされている天恵と便益を与えるよう、いつの日かこの大河が管理される日が来ると想像したのであつた。当時、私個人としては、いかに計画が遂行されても、少なくとも25年間はいかなる結果も生まないであろうと信じた。しかし、10年もたつていない今日ここに、我々の計画はうまく運んでおり、完成された企画もあり、部分的に完成し、また、立案されている計画もあり、そして天恵は既に流れはじめたのである。

いかに多くのことが既になされたか、また、いかに多くの、いかに緊要な為すべき仕事が残っているか各位に私が述べる必要はない。もし、これについて興味あり、印象深い説明を読みたいならば、第32回会議文書の議題項目5を読むことを勧める。

最後に、再びメコン委員会委員各位に言いたいことは、既にお気づきの事と思うが、それは、当局者が優秀な技術的資格をもつていることであり、これで、あなた方の基金が賢明に、有効に利用されていることが確められるであろう。数年前、私はこの件に関して短い報告を、ある援助を申し出た筋に提出したことがあつた。私の個人的観察の結果、私はあらゆる点において、

前記のような保証をすることが出来たのであった。

付 属 書 類 第 8

メコン委員会議長およびラオス代表委員オウケ、スバナボン氏が、東京にて開催された第23回ECAF総会で行った声明

議長および各位

1. 今年度のメコン委員会議長として、私の同僚と私自身を代表して第23回ECAF総会に1966年度メコン委員会年次報告を提出する光栄と喜びを有するものである。ECAF第20回記念に当り、メコン委員会は其の下部機構として、ECAFに対し、お祝い申し上げるとともに、将来の同委員会の全活動の成功を願うものである。

1967年はまたメコン委員会の、第10回記念に当っている。何故なら、ご承知のように、メコン河下流域調査調整委員会は1957年に誕生したからである。

我が委員会の誕生とその第1歩は、骨の折れる仕事ではあつた。何故なら、その設立はさしたる印象を与えず、僅かにフランスと国際連合機関が水文観測所設備のため600万旧フランを提供し、また、メコン計画のフイーシビリテイ調査団を派遣することによつて最初の援助を与えてくれたに過ぎなかつた。しかしながら、この有益な援助に引続き、間もなく米国及びカナダよりの助力を得、また、同様に我々の確固とした漸進主義が結果的には一連の寛大なる援助を得ることとなつた。そして今日オーストリアを最後とする流域外22ヶ国、13の国連機関、3財団、5私企業及数社のコンサルティング会社が、委員会の仕事に加つている事を報告するのは喜ばしい。我々はオーストリアを吾々の共同の努力に迎え入れることを幸せに思い、かつ、国連の産業開発統合機構の協力を喜ぶものである。我々はこの協力が実り多く、かつ、永続性あることを強く希望する。

ECAFの第20周年を祝い、数代表団より当委員会の効率を高めるように提案および勧告がなされ、かつ、国際協力、団結及び相互援助の1つの例としてメコン委員会をあげたのである。

私の同僚および私はECAF構成諸国が我がメコン委員会に惜しみなく

与えられた一致した称賛に心よりなる誇りを以て傾聴したのである。我々はECAFが我々の努力および高邁な仕事の価値を評価されたことを感謝するものである。

我々はメコン委員会構成諸国にある「メコン精神」と吾々が呼ぶ人道的感情——これによつて吾々が調査と計画を同時に遂行できたのであるが——に対して感謝の意を表すものである。又それによつて1986年度のラモンマグサイサイ賞金受領の光栄にも浴したのである。

議長、各位

2. メコン委員会の年次報告に戻り、私は皆さんが本年次報告の写しを一部づつ受取られたことと思う。それ故、詳細に検討することはやめて、前回のECAF総会以後の委員会の数々の活動の中幾つかの重要点に各位の注意を惹き度い。私の同僚達が順を追つて特に各位が関心を持たれている種々の計画につき詳しく説明するであろう。
3. 過去12ヶ月間のメコン委員会の主な仕事は、カンボディアおよびベトナムにおける優先計画の実施であつた。各位は、ニューデリーの第22回ECAF総会の決議第70号がこれらの優先計画実施の資金を求めるメコン委員会に暖い賛助を与えたことを記憶しておられるだろう。また、今終りつゝある年をその会議で「カンボディアの年」と命名したことも記憶しておられるだろう。それ故に委員会は、プレク・トノツト計画の所要な資金を得るべく努力したのである。その設計は、カンボディア、オーストラリア、イスラエルおよび日本の適任の技術者達によつて行なわれ、また、その費用は、3,300万ドルと推定されるがその中2,200万ドルは外貨1,100万ドルは現地通貨である。
4. これら財源を探すに当り、メコン委員会は国連事務総長のウ・タント氏、同氏は官房長であるシー・ヴィ・ナラシマン氏、ECAF事務局長であるウー・ニウン氏および我々の事務局長レイ・ハート・シャーフ氏の各位の支持、激励、積極的な努力を受けた。議長、我々は今日貴下に対し、プレク・トノツトに対する財源が得られたと報告し度かつたが、残念ながらそこまでは到達していない。しかし我々はほとんどそこに達しかけている。

オーストラリア・インド・日本・オランダ・パキスタン・フィリピンは約1,400万ドルを用立てようとして声明している。カナダは相当額の贈与を行う意図を声明しており、イスラエルは、ブレク・トノツトの実験展示農場への援助継続を約束している。カンボディアの年に対して我々が抱いていた望みはこの会議中にブレク・トノツトに対して必要とされる総額2,200万ドルに到達出来れば実現する。

5. ミトアン橋梁について、メコン委員会はベトナムの輸送要求を満たすため緊急に必要であることを強調する。これは上流接岸住民の権利を傷つけることなしに——これは第1にまた主として、カンボディアであるが——メコン河の国際自由航行に対してである。

これについては、サイゴンで先月会合が開かれ、その席上架橋計画の最終調査を直ちに促進することが決定された。この橋はメコン河を越える最初のものである。2、3ヶ月以内にメコン委員会は、財源が見出されこのベトナムにとって重要な計画の建設が開始されることを望むものである。ラオス代表が後で、ラオスとタイの間でメコン河を越える第2の橋につき述べるであろう。これについては、今朝我々は、外務省経済協力局長広田氏によつて代表される日本政府とそのフィージビリテイ調査の実施計画につき署名を行つた。これら兩架橋計画はいづれも、メコン委員会構成諸国間の国際協力そのものであり、また時宜を得た象徴である。何故ならば、それ等は実際に、メコン河について吾々の持つている観念、即ち国境としてではなくその地域にある総ての国々を結ぶきづなと考えられるからである。

6. 私はナム・グム支流計画についてなされた進捗につき皆さんの注意を喚起したい。本年2月ビエンチャンにおける第31回委員会開会中、ラオス国王は、ラオス経済に対して、測り知れぬ意義をもつ本計画の建設着手を記念して記念碑の除幕を行つた。

メコン河のすべてを裸にしてしまう力は、すべての接岸国に広範な荒廃をもたらした昨年9月の洪水は我々すべてにとりメコン河制御の緊急性とその破壊能力を流域住民の経済および社会的利益に転換することの緊急性を強調したのである。洪水はまた委員会が流域広範囲にわたつて洪水警報

組織を今後2～3年以内に活動に入れるように樹立することに遅滞なく注意を払うことを促した。

B. ラオスのビエンチャン、タイのカラシン、カンボディアのプレク・トノツトとパタンパンの4実験展示農場において行つているかんがいによる農業実験は吾々に対しすでに有益な企画資料を与えている。間もなくベトナムのエアクマトにおいても同様の仕事が、中華民国の援助を候て開始されるだろう。今朝我々は当目的の実施計画に調印した。中華民国経済相のクウオー・ティンリー氏が同政府を代表——この重要な文書に署名した。委員会は急増する人口に対する需要を満たすためメコン下流域における食糧供給を拡大する絶対的重要性について更めて思い出す必要もない。実験展示農場の成果は委員会の計画したかんがい計画に間もなく応用されるだろうが、それは農業生産をさらに増大し、支配的な農業人口の収入を上昇させるだろう。農業分野の仕事において、我々は多くの国々と国連機関、特にFAOの援助によつて励まされてきた。我々は他の国々もメコン地域より困窮と飢餓を取除く食糧増産の最終的達成のために我々に協力するであろうことを信ずる。

9. 委員会事業計画の3重要事項は、パモン、サンポール、トンレ・サツプ各本流計画の調査である。日本の海外技術協力事業団のチームは、カンボディアのサンポール計画の調査をしているが、来年にはその報告を完成すると期待している。ラオスとタイのパモン計画を検討している米国の開拓局チームは今その計画の第2次段階にある。パモンの包蔵水力とかんがい能力は委員会が昨年の今頃期待したよりも相当大きい徴候が見える。パモンとサンポール両チームは先週計画調査の技術的討議の為、東京において会合したが、これは日本の海外技術協力事業団の親切な招待をうけたのであつた。又、委員会事務局と共に持たれた本会議および前2回の会合において参加者全員日本と米国の専門家諸氏との間の暖い協力精神によつて強い印象を受けた。カンボディアのトンレ・サツプ計画に続いて補助的な調査が継続中であり、順次インド中央水資源電力委員会チームによつて最終的にまとめられるであろう。

委員会は3～4年以内に、パモンおよびサンポール両本流計画を確実に実

現に移すのに必要な資金措置に関する討議を開始出来ることを希望している。

10. 支流電力およびかんがい計画については、2計画がタイにおいて操業に入っている。即ち、ナムブンは1965年に、ナムポンは1966年においてである。ラオスではセドン下流およびナム・グム両計画の建設が続いている。フィージビリティ報告書はこの他、6計画について完成している。そして「国連開発計画」に対し夫々の接岸国に1あるいは多くの支流についてフィージビリティ調査を行なう要請を準備している。委員会は現在全部で22支流計画を持つており、その中2計画はすでに操業に入っており、その他は建設中かまたは予備調査をしている段階にある。
11. 委員会は常にメコン下流域総合開発に要求される技術を接岸国要員に訓練する様強調してきたが、これについて委員会はBOAFEと協力し、先月サイゴンにフランス語使用接岸国民用統計訓練センターを開設した。
12. さてメコン委員会事務局に話を戻して我々のすべては、1966年中に事務局内接岸国出身職員の数がさらに増加したことを喜んでおり、現在専門職員のほとんど60%が接岸国民で占められている。
今年はまだ、国連特別基金組織支援計画の委員会事務局に対する最後の年でもある。特別基金からのこの援助、即ち現在の国連開発計画により我々は、過去4年間に調査段階より数ヶ所の電力およびかんがい支流計画の実際の建設段階へと進めることができたのである。委員会は次の5年間の「国連開発計画」組織支援計画に対する要請を承認した。我々はこの要請が「国連開発計画」運営評議会に提出された最も大きなものの1つであることを認めるが、しかし我々は、メコン開発計画はメコン地域の経済・社会開発の最も重要な要素であることを認識し、また、今後5年間の終りまでにメコン計画の運営のための財政的責任を我々自身がとれるようになることを希望してこの要求を提出したのである。
13. 1966年度年次報告はメコン委員会の1967~69年の優先資金要求をその118~119ページにのせてある。このリストは建設優先順位と建設前調査計画に分れている。

ブレク・ドノット計画およびミトアン橋は、勿論、我々が緊急の配慮を

払っている2つの計画である。他の計画は総額8,800万ドルに達し今後3年間の委員会の資金手当の焦点をなすものである。吾々は仕事の実施に当り、流域外の22ヶ国、13の国連機関および他の諸機関によつて与えられた援助と協力によつて勇気づけられてきた。援助総額は1億2,400万ドルに達しその中2,000万ドルは過去12ヶ月間に贈与されたものでメコン委員会のメンバー諸国とその他によつて与えられたものである。それら諸国および諸機関に対しては心から感謝を捧げまた1967~69年の優先事業リストに対しても配慮をお願いする。

我々は、その他の諸国と諸機関で委員会がつくしているその高速度な仕事に協力を望むものは我々の活動に参加し、流域の全人民の利益のためメコン下流域水資源の総合開発を進めることを希望する。近い将来に我々がメコン開発基金の創設を通じてアジア開銀の協力と助力を得られるように希望する。かかる基金は確かにメコン下流域の経済・社会開発の為の調査および建設計画に対する資金手当を容易にしよう。

付 属 書 類 第 9

メコン委員会 ベトナム共和国代表委員フアン・フー・ビン氏による声明書
議長および代表各位

メコン委員会のベトナム代表委員として私は、ラオスより出席の私の同僚のあとで各位に演説出来る光栄と特典を有するものであり、私はこの総会に対し、ECAF Eの仕事に我々すべてが与えているその重要性を強調したい。1957年創設以来、当委員会はECAF Eの絶えざる公的支援を受けて利益を享受し、今日得られた著しい成果は各位に配布された1966年度年次報告のコピーに記述されている。

タイ国のナム・ブン川に1965年およびナム・ボン川に1966年に水力発電工事が完成し、今年の初めにラオスのナムグムダムの最初の礎石が置かれたのと同様、国際協力が空文でないという最初の確固とした証拠である。

1966年のニューデリーの第22回会議でECAF Eはカンボディアとベトナムにおける第1優先計画のリストを承認したのである。そのリストは各位に提出されてある。残念ながら今回は我々が非常に熱望している効果的な実施が幾分おくれているように見える。何回の話合が企てられたらうか// 重要人物達によつて何回世界旅行が行われたらうか//

我々は確かに結果により近づくところがあるが、しかし、実際にはまだ到達していないのである。

最新の情報では、2.3百万ドルがカムボディアのプレク・トノツトの仕事を開始するのに不足している。一方ベトナムのミトマン橋については、米国の技術コンサルタント会社がこの問題を調査するという米国の誓約を得ている。サイゴンにて先月メコン委員会の事務局からの幹部職員および米国側の権限ある代表の参加を得て、技術コンサルタント会社によつて実施される事業計画を準備するため会合が持たれた。

我々が間もなくこの調査結果を得ることを希望し、かつ、その間、ミトアンローピンロンを結び将来のミトアン橋を通る国道4号の一部が我々の注意を惹いたことを報告したい。また我々がその主要部分をこの道路が区分されて

いるアジアハイウェイのA-3級標準に少くとも合致するように—もし、それより優れていないならば—に再建したいと希望している。

私は適当な時に本橋梁建設に対し与えられる援助に関して決定がなされることを希望する。それに対し我が政府は600万ドルを供与する即ち吾々の国家的必要に十分な低い橋梁の費用である。差額は私が「国際協力についての費用」と呼んできたものである。

この計画とは別に各位が受取られたリストに私は他の計画およびラオスのピエンチャンで先月の2月に行われた総会に委員会を選んだその他の計画を採上げたい。それらは1966年報告の119ページにのっている。

ベトナムに関しては、我国の状況を考慮に入れて緊急かつ可能な計画のみを述べたい。

先ず第1に、メコン計画の一般的な枠内においてデルタ地域の開業調査に最も高い優先度が与えられてきた。これに対する理由は明白であり、何故ならその地域は人口密度が高く農民は勤勉で土壌は肥沃である。しかしながらデルタの完全な農業開発は洪水や不十分な自然排水により惹起される損害の深刻な諸問題によつて遅れてきたのである。これらの障害をできる限り最少限にして農業を強化する道を開くために洪水、排水、かんがい分野において地方の断片的な基盤の上に組織化することが可能であるよりも、より大きい計画が必要である。これらの計画は何も、メコン本流についての規制を待つ必要はない。この点について私はその地帯に位置するアンギアン州において、調査から考えられる。下部組織活動からその地域の人々が十分に利益を受け得られるような部分的な数計画を実施しつつあることをお知らせするのを喜びとする。他の諸計画とは、(a)曳船・はしけ建造および造船所改善計画の継続、(b)エアク・マツト実験農場、バサツク川の浮標、洪水警報に関する諸計画、(c)スレボツク上流域の補足予備調査、セサン上流のフィージビリテイ調査(第1期10万Kw)である。

航行改善問題を継続検討しているが、ベトナム内のメコン河とその河口の土砂沈積に基因する幾つかの困難さを我々は経験した。故に我々はメコン委員会の委員として、幾つかの国々が吾々に対して浚渫事業と、その科学的基礎としての技術調査について援助を申出てくれれば幸いと思うので

ある。かかる改善活動はベトナムのみならず上流接岸国をも利することは言うまでもない。

メコン委員会がベトナムとカンボディアにおける優先計画建設にあたって抱いた大きな希望は未だに満足されてはいないが、昨年ベトナムに於いて或る他の計画については進展が見られた。即ち先月フランス語使用のメコン接岸住民のための統計研修センターがサイゴンでECAFの協力を得て開所された。ベトナム7名、ラオス5名の研修生が目下同センターで第1回の課程を修めている。

また、100万ドル相当の建設資材を提供した米国の援助で曳船やはしけが目下サイゴンで建造されている。コロポ計画のもとに英国は委員会に対する援助計画として建設計画について援助する技術専門家を提供した。本ECAF総会においてベトナムのスレポック上流域にあるエアクマツトのかんがい農業実験計画の第1段階についての事業計画は中華民国との間に署名された。我々はこの計画の開始を数年間も待ち、そうしてこの開始が間もなく完全な実験展示農場の創設をもたらすであろうことを希望するものである。

議 長

他のすべての発展途上国のように我々メコン委員会の4委員は我々国民の生活水準改善のため資源開発をもどかしく待つている。我々は国際間の協力に完全な信頼をおいている。最初から委員会は完全なる理解の精神に於いて仕事を進めてきたし、また出会った幾多の困難にもかかわらず、それらが一時的なものに過ぎないと確信してこの協力精神を持ちつづけることを決心している。目的の調和と一致によつて、我々委員会は1966年度の国際理解に対するラモン・マグサイサイ賞を受ける榮譽に浴したのであり、また、この榮譽は最初に委員会を設立した我々に分ち与えられた。

我々には全世界が委員会を同情を以て見つめてくれていると考える理由がある。多くの先進国は寛容の精神により種々の往々にして相争う諸影響の間に引きかかっている世界に恒久的平和を求めているが、彼等はメコン委員会に国際協力の確固とした例を見出すであろうと或る人々は信じている。もし我

々が密接に協力し、かつ、先進国の助力をえて、我々の問題の解決に成功すれば、メコン計画は世界の他の地域のよきモデルとなり得よう。

議 長

私が数分前に述べたように、我々は非常にもどかしがつて待つており、我々の計画の実施をおくらせている理由を理解しようと努力してきた。個人的に、私は我々が望んだように、心より急速な進歩が不可能であつたとすれば、それは寄与国と国際諸機関の双方の国内的および国際的管理の内部規制によるものであると信ずる。

私としてはこれらの諸規制が改正されることを希望したい。私は進化の法則はすべてに平等にあてはまると信ずる。できる限り多くの国々をそれ等の後進状態より浮び上らせる事を可能にするという高邁なる目的は、必要ないかなる改正をも正当化する最も価値ある理由である。

議 長

国連開発計画がその必要条件の幾つかについては特別なケースには融通性をもたせることは出来ないだろうか？

最近設立されたアジア開発銀行は我々が要請すれば当委員会に援助を与えることができるであろうか？ メコン開発基金を設立する事が可能であろうか？

今迄にその様に高価な援助を発展途上国に与えられて貢献してきた寄与国は地域的性格を持つた計画に、必要な優先度を与えるために特別な規則を考える事は出来ないだろうか？ これ等の質問に対し肯定的回答が得られれば感謝に堪えない。

結論として、双務援助あるいは多面、または国連組織支援の何れかの援助を通じて出来る限り早く我々の計画実施に我々が成功し度いという希望を表明し、かつ議長、代表各位の御静聴を感謝する。

メコン委員会ラオス代表による声明

議長ならびに代表各位、メコン委員会議長は彼が国連E.C.A.F.E.に対しメコン委員会の年次報告を提出した時、昨年中の我々の諸活動について報告した。

もし我々が黒字決算を示すことができるのであれば、それは国際協力と相互援助に感謝すべきである。最初から、委員会はE.C.A.F.E.の管轄地域内外の国々からの少なからぬ援助を受け、同様に国連諸機関及私企業よりも又援助を受けた。

この結果メコン本流と支流ともに計画を取上げ、かつ、実施できたのである。

ラオスについては委員会は現在吾国の国家経済を強化し、また、均衡のとれた開発の実施の為の本質的基礎要素に貢献しつつある。

ナムグム水力発電ダムの建設は王国に対し多くの分野で数多い利益をもたらすことは疑いない。エネルギーの強力な供給源として、一方では電力を我国の首都ビエンチャンに供給し、かくして発展しつつある都市の増大する需要をみたすために慢性的ともいえるエネルギー不足の重大、かつ、いらだたしい問題を解決し、他方では、広大なビエンチャン周辺を漸次電化し徐々にナム・グム溪谷の方向に伸展していくであろう。

配電系統が拡張される時に設備されるポンプ所によつてビエンチャンのメコン河の環状をなす下流と全ナムグム溪谷の双方に位置す土地を漸次かんがいし排水することが可能になり、かくして住民の消費と産業目的に適した種々の作物生産に特によく適した土壌の進歩的な開発が保証されるのである。ここに明白なのはこのダムが、農業生産の開発に決定的役割を果し又ラオスによくバランスのとれた食糧体制を与えることに十分貢献するだろうということである。

加工工業が発展は、農業生産の増加によつてもたらされる原料を使用することを可能にし、市場を確保することはその国の国内需要のみならず、経済均衡に必要かくべからず輸出貿易を確立することにもなる。

ナムナムの低い河道の大部分を調整することにより渇水期において本ダムは流量の増加をもたらすであろう。農業に必要なポンプ所は別として、増加流量は実質的に内陸水路輸送発達をもたらし、また、この地域の新しい商業通路を創造することになる。

高水期には、ナムナムの洪水ピークを下げ低い溪谷の水量をかなり減少することで、このダムは1万ha以上の土地の洪水防御を保証し農業を可能ならしめる。

私は観光事業の可能性についてくわしく考察しようとはしないが、実際には重要なことであり、またる70Km²以上はある貯水池による漁業の発展、——ご存知のように、ラオスの人々は特に淡水漁を好むが——そのようなこともくわしく考えようとしな。

ラオスの経済にとって非常に重要な基本的な要素であるこれらの恩恵は実質的な、利害をとわない援助のおかげで、もたらされるであろう。このような援助はオーストラリア、カナダ、デンマーク、フランス、日本、オランダ、ニュージーランド、タイ、米国が既にラオスに行うことを決定しており、またラオスの経済的財政的困難というのは、ラオスの地理的位置ともかさなりあつていのである。ラオスは陸地で閉鎖された国であり、近代的な発展や世界貿易の流れから取り残されがちである。この機会を利用して、もう一度各位に対して、ラオス政府ならびに国民を代表して、心から感謝するとともに、よろこびを表明する次第である。

2月ピエンチャンで開かれた前回のメコン委員会開催中、ナムナムダム作業地点で着工を祝い記念像除幕式を挙し、ラオス国王自らがこの式典を主宰した。このことは、いかなる困難があろうとも、この計画を実施し我々の発展とともに進むという固い決意をあらわしている。

現在ナムナムで橋梁建設が行なわれており、このことがこの計画の有効的実施の始まりとなる。

変電所の建設は、当ダムからピエンチャン經由タイ国ウドンまでの送電線建設と同様、入札について考慮中である。この計画は近い将来実行され、タイとラオスの電力系を結ぶ最初の計画は1968年に行われると確信する。最初の連系の開始には両王国の高官の出席のもとで式典が挙行されると思

が、このことで経済開発と地域協力計画達成のために我々が共同して行うという意志がはつきり示されたことになり、このことは後日、拡大され、広汎になることを希望するのである。

ダムそのものと水力発電所の建設は、現地調査作業の終る本年か本年末に始まるであろうが、これによつて、ダムと発電所建設の入れが可能となる。これら諸活動は有能な技術者を必要とするが、現在ラオスでは不足しているので我々はILOに対しラオス技術者の速成訓練の可能性調査を依頼した。これら可能性の調査後、ILOの専門家である先月ラオスを訪れたカンブウリブ氏は興味ある報告書を提出し、委員会で承認された。それによると、同氏は訓練を2段階に組織することを提議している。一つはラオスにある現存の技術団体によるもの、他の一つは「訓練併用生産」計画を現地で実施することである。メコン委員会特にラオス代表はこの提案を受諾するとともに、この訓練を今年の9月に始めるのでこれの早急実施を切に望むものである。

当王国南部において、電力局との協力によるフランスの双務援助によつて建設されることになつているセドンダムは現在順調に進んでおり、1968年末には、発電を開始し、電力をバクセ市と周辺地域に供給するものと確信している。

これらの業績は我が国にとつて、意味深い変遷と成長する経済社会の発展の出発点となるであろう。

しかし、この発展は国民生産にその刷け口を見いだすことが可能なきにのみ十分効果が現われるであろう。

一方において、これは航行の発展とケンカバオ急流やコーン滝の通り抜けのような困難な水路の改善を促す。

これらの予備調査では合理的な比較的容易な解決方法が示されていたが、他方では、メコン河の橋梁工事が必要となる。我々は英国政府が渇水期間にサバナケットとタケック間の航行ができるようにするためにケンカバオ水路を改良することを聞いて喜びとするものであり、また、日本政府がメコン河橋梁のフィージビリティ調査を行なうことも喜びとするものである。我々は両国に心から感謝するものである。

経済面では、王国政府にとり急務なものは農業である。ナムガム計画の第

一段階として、5,000 ha のかんがい網がビエンチャンのメコン河下流環状部に作られるであろう。このかんがい系統の一般企画はイスラエルが行ない、地図作成は米国によつて行なわれる。

この仕事の実施が決まらぬ間に、実験展示農場が国連特別基金の援助で作られ、イスラエルの技師が研究作業を続けており、その結果により大変励まれている。不運にも、さきごろの破壊的大洪水は農場に大損害を与えたので、第31回会議でメコン委員会は緊急に友好国に対して農場の復旧に援助を与えるよう訴えた。

この訴えに対し、数ヶ国が好意を示し、タイは土取り機とこれら機械運転の所要要員を送り、近接道路の復旧に当っているが、一方米国はこの機器の燃料と予備部品を提供している。

中国、西ドイツ、インド、ニュージーランド、フィリピン、タイなどの他の国々は種子や殺虫剤を提供した。示されたこの寛大な態度を見ると協力と相互援助の精神の確固たる証拠が見られる。ラオスはこれらの寛大な友好国に対して心から感謝を表わしたい。

国連開発計画によつて財政的援助を受け、フランス、英国の専門家によつて実施されているバクラン・ナムリク地方での鉱物発掘調査は順調に進んでいるが、結果を知るには早すぎるようであり、少なくとも2年以上はこの試掘作業を続ける必要が明らかにあると思う。

米国政府開拓局は現在バモン計画フイージビリティ調査の第2次段階に入つており、第1次の報告書では、開拓局は発電量とかんがい面積において重要な増加が期待されることを述べている。第2次の報告書は3～4年内に完成されるであろう。その報告書によると、委員会が、この計画実施の資金調達を行うことができるようになるであろう。当計画実施がその地域の人々の生活水準を相当改善するものである。

しかしこの実施には、ナムガム計画の設計準備の場合のように、資金手当を必要とし、これに対してのおよその見込みでは、大変明るく、我々はそれが遅滞なく十分に達成されることを希望するしだいである。

であるから、ラオス代表団は自国政府を代表して、議長が提出したメコン河下流域開発特別基金設立の要請を緊急的に強く主張することを要望して

いる次第である。

アジア開銀が委員会の要請に好意ある考慮を払われることを強く希望する。

そのような基金設立ができれば、メコン委員会はその流域の人々の福祉のために、全メコン下流域の均衡と調和のとれた開発を実際的なベースで考慮することができるのである。

「23回 E C A F E 総会における、タイ代表メコン委員会委員
ブーンロッド・ピンソン博士の声明」

議長・代表各位、傍聴者諸氏

1. タイにとって、今終ろうとしている E C A F E の年度は、メコン開発計画の進歩と統合を促すことで注目されている。この年度の非常に歓迎すべきできごとは、メコン委員会支流開発計画の助成の面で、わが政府がメコン委員会事務局と共同して、北東タイの追加有望計画としてのナムサン支流調査に技術援助を提供するという、オーストリア政府のとつた寛大な決定であつた。わが政府を代表し、オーストリア政府に我が3人の同僚委員と共にこの援助を感謝します。

オーストリアが流域外の2.2番目の国として、全住民の福祉のために、メコン下流域開発の国際協力に加わつたことを歓迎するものである。

2. 他の新しい支流計画について、メコン委員会は、国連開発計画 (U N D P) に接岸諸国の各々の4つのメコン支流に関するフィージビリティ調査報告作成の援助を要請する準備を行なつた。タイの支流フェイスサイは電力およびかんがい計画として提案され、委員会へのフランス援助の一環として、この地域の農業土壌調査が昨年完了した。タイにおける他の2計画はナムブロム・ナムチュルン支流であり、そこでは日本の専門家調査団がタイの政府機関と共同して、フィージビリティ調査を今終えるところである。その報告書は今年末以前に日本人調査団によつてまとめられることであろう。我が政府はメコン委員会に対して長期にわたる常に効果的で時宜をえた日本政府の援助に非常に感謝している。

3. 新しい計画から古い固まつた計画の方に話を転じると昨年はナムボン・ナンブン両支流計画の竣功後の運転第1年目である。これら両計画からの電力はわが国と重大な関係のある地域の北東タイの経済開発に今や意義ある貢献をなしつつある。

これらは完成に到達した最初のメコン委員会の2計画であり、そして幸せなことは、両計画の開発委員会にメコン委員会事務局の専門家が継続的

に関与していることを記録にとどめることができることである。さらにつけ加えて報告いたしたいことは、わずか1年足らずのナンボン計画の運転期間中に、電力に対する需要が急速に増大したことであり、これはすべての企画を完成させるには、8,300KWの第3号機を早急に設置する必要があることを示している。故にタイ政府は西ドイツ政府から、最初の援助借款を獲得し、1968年初頭には完成するはずの拡張事業のために、地域資金を割当てた。ナムブン計画について、ナムボン計画との連繫送電線は本年中に完成するであろう。我々は支流計画について満足の意を表明すると共に、わが政府は、また、次のようなことも強く希望しています。すなわちラオス国内の建設、特にナムガム計画は円滑に完成に向つて進展しており、カンボジアやベトナム共和国のメコン委員会支流計画の実現化への障害に対し早急な解決法が求められるであろうということである。

4. タイとラオスにとって——特に北東タイにとつては——アメリカのパモン本流計画調査は非常に意義があると見受けられる。米国開拓局による第2次調査は今や順調に第2年目に入り、タイ政府とメコン委員会は、当計画調査団の見通しの明るい報告によつて、非常に励まされたのである。当計画で見込みのあるかんがいには、おそらく、この第1次調査で示唆された100万haより10%多いであろうし、発電設備容量は、100万KW以上というよりも200~400万KW台にできることである。このニュースは実に救いとなつたのである。というのはタイ政府は今、全国としては毎年20%、北東地域では25%に及ぶ電力需要の増加を予測しているからである。発電容量は1968~71年5カ年計画で、これらの増加予測に照らしてみても55万KWから120万KWに増大されねばならぬ。パモン計画の規模を各位が知るため次のようなものがある。すなわち最近、この計画地域の地図作成のため米国で調印された契約書は地図の規模と資金面から今まで世界で取決められた最大のもののひとつであること。パモン調査を他の見方で眺めると、タイ王国政府の12以上の各省がパモン第2次調査計画に関する支援調査の広範囲な計画の一部として、調査と資料収集に活潑に協力している。さらにつけ加えることを許されるならば、我が政府は次のようなことを非常に感謝している。それはパモン計画とカンボディ

アで調査中のサンポール本流計画は1~2の国だけでなく、メコン委員会の4接岸国すべてに恩恵をもたらす共通の開発ということで、多くの重要な点がある。

5. 本流と支流のかんがい計画の最大限の恩恵を得ることの重要性を実現するため、我々は北東タイにおけるメコン委員会のカランソーン実験展示農場を熱狂的にしかも心から支持するものである。国連の特別基金とFAOの援助によつて作られたこの農場は非常な発展を遂げており、ラオスのビエンチャン平野、カンボディアのプレク・トノット、バタンバン各計画地域と同じように、かんがい開発の企画について重要な情報を提供するであろう。我々は、展示および普及事業を通じて当農場の実験資料を農民による実地応用に伝達することが必要であることを知っている。我々が心から、同情の念を禁じえないのは、昨年9月破壊的なメコンの洪水をうけたラオスである。この洪水では、タイ・ラオス両国がうけた人的、経済的損害は別として、ビエンチャン平野農場が重大な被害をうけ、わが政府は、本農場への近接道路復旧の援助によつて、ラオスの復旧事業の一部を分担できるのを幸せに考える次第である。そしてベトナムに関しても、我々は、スレポク上流域のエアク・マトにおけるかんがい実験のために非常に遅れてはいるが確固たる対策が間もなく取られることを非常に喜ぶものである。
6. 国連開発計画によつて資金を提供され、米国地質調査局の専門家によつて実施されたメコン鉱物調査は今年北東タイの作業は終了した。

英国王立地質学協会による補足調査もまた成功裡に終了した。タイの鉱物資源は最近よく知られるようになり、特に銅・鉄鉱石および岩塩についてであつて、それらは我が政府が非常に興味をもっているものであり、メコン河の本流および支流計画から供給される電力の利用と結びつけて、これらの資源を探索する経済的フィージビリティを確める作業に既にとりかかっている。地質と鉱床は政治的国境を認めないし、メコン鉱物調査は、再びUNDPと英国の援助によつて、国境を越えて隣国のラオス領にまで及んで続けられている。ラオスの鉱物資源調査拡大の要請は、間もなくUNDPの理事長によつて考慮されるであろう。メコン委員会の国際協力の精神によつて、タイは今、ラオスの調査に関与している英国地質学協会

の調査団やフランス政府地質鉱物研究所と共に仕事ができる地質専門家を
用意していることを幸せに考える。

7. タイ政府はメコン河本流の水運の開発がひじょうに重要だとして、この
目的のために、1967~71年の5ヶ年計画に十分な予算をつけ、これ
はタイとメコン委員会のため英国によつて企画された事業を推進すること
であろう。その事業はノンカイ造船所訓練センター建設と同様、ムクダハ
ンやラオスのサバンナケットの下流における近代的荷役設備の設計である。
我が政府は以下に述べることを聞き喜んでゐる。すなわち、メコン委員
会によつてなされた注意深い水路測量の後で、英国はおそらく舟航改善の
ためメコン河において最初の実験的岩石爆破を準備するだろうということ
である。

8. メコン委員会は常に、メコン下流域の全域にわたる輸送系統の発展の一
部分として舟航改善に注目してきており、それゆゑにタイ政府は、昨年ベ
トナムのミトアン橋梁計画に十分な注意が払われてきたことを非常に喜び
とする次第である。

そして心から希望したいことは、まず第一にカンボディア、それに他の
上流接岸諸国の航行権を侵害せずにベトナムの陸路輸送問題を解決するた
め、メコン委員会によつて企てられたこの計画について建設が早急に着手
されるということである。同じような性質の別の計画がすでに、2接岸国
に大いなる希望を与えるような形をとり始めたことであり、ノンカイ・ビ
エンチャン地区にてラオス・タイ間のメコン河を横断する道路橋か或は道
路鉄道橋の技術的経済的フイージビリティ調査を行うために、メコン委員
会計画調査優先度に従い、タイはラオスと共に日本の援助に心からなる感
謝の意を表する次第である。

9. 君主国であり、かつ、メコン委員会構成の委員としてのタイは、ECAFE
の密接な協力と援助を受ける委員会事務局の人事に関して、国連開発計画
の非常に貴重な支援を十分承知している。委員会に対するこのUNDPの
組織支援計画は今や、4ヶ年の期間の最後の月を迎えようとしている。す
なわちわが政府が確信しますことは、国連開発計画が組織支援計画を
1968~71年までのさらに5年間、延長することは適切であるという

ことである。

10. 本流開発計画がまだ実施されないで、支流や小規模の業務が企てられている間は、メコン河の接岸諸国が、現在既に割当られているメコン委員会事務局の活動により一層貢献して共同するということは不可能である。このことは十分理解できることだと思ふ。というのは、我々低開発諸国はすべて同様に現在の立場においては各種調査経費を充足するような地位にはないからである。故に、国連開発計画や他の友好諸国からさらに支援援助をうけることは必要であり、私が主張致したいことは、メコン接岸諸国委員によつて、メコン計画の管理を人員や資金の面で増加させる方策をとれる時になつてはじめて、少くとも部分的にでも、資金が引き出せるような時になつて、本流計画の確固たる樹立がある。

メコン河本流計画の管理を樹立できる機関があれば、実際、国際的開発調査をさらに支援するに十分な資金を持てるであろう。つねにこれらの国の計画には、このような事業が個々の委員構成国に關係をもつ故に、他の機関からの同様な援助を必要とするであろう。設立された機関は国際的な負担を除いてはあらゆる負担のために責任を負うべきでない。

11. なお一層の援助が承認されることは自分として喜びにたえず、その援助はメコン委員会も非常な喜びをもつて受諾するものである。
12. メコン河開発の偉大なる成功をおさめようとする現在の活潑な事業に関して、メコン河の一家であるカンボディア・ラオス・タイ・ベトナムの4国すべての一致団結は最も望しいことである。

困難と障害が多ければ多いほど、この問題を克服するための密接な協力と、集約的な努力が必要とされ、これら各々の国における計画と事業が妨げられたり、遷延されれば、すべての開発の調和は速度を早めることはできなくなる。それゆゑにメコン委員会事務局の指導管理は確かに影響力があるものであろう。ということは、接岸諸国は運営資金のみでなく人的、政策、他の必要事項についても分担するからである。

我々は将来、困難が待ちうけているとは思わないが、決して安心はできない。困難に遭遇すればするほど、我々はそれを克服するために熱心な努力をせねばならぬ。

我々——メコン委員とメコン委員会のすべての友人——の間に協力の精神と善意がいつもあれば、我々は神意を受けた仕事を達成できるのである。我々は心からその日の近く来ることを信じてやまない。

議長・静聴を感謝申上げる。

付属書類第12

第23回E C A F E総会における事務局長の演説

E C A F Eの議長、事務局長、メコン委員会の議長、E C A F Eの委員各位、メコン委員会の委員各位、国連機関の代表各位傍聴者、友人の諸位

理事会であるメコン委員会がその年次報告書を株主であるE C A F Eに提出する時に、メコン計画の本年次エカフエの検討に参加できることは、私にとりよろこびとするところである。株式市場の言葉を用いるならば、本年は今終るところであるが、多くの強気の部門と、しばしば弱気の部門が市場に存在し、長期の見通しはよいようである。

委員会の年次報告書は各位に届けてあり、これには4メコン沿岸国の国旗とともに国連憲章からの抜粋や、ウタント国連事務総長からの非常に温情のある声明を、我々の依頼に対する返事でなく、まったく、それとは関係ない時に、受けたことは特にうれしく思い、また、マグサイサイ賞の写し、我々のいろいろな計画の写真、裏表紙のすぐうしろにあるメコン河の地図と縦断面図は興味をもたれることを希望します。この年次報告書は、りつばな出版物であると考えるが、偶然にもオランダからE C A F Eに贈られた新しい印刷機で印刷された最初のもので、オランダ政府に対してこのような大変暖かい有用な贈り物に感謝し、メコン事務局はE C A F Eに参加してある。

報告書の総括はさて置き、私は今日東京のここでメコン計画問題のために70の異なつた団体が資料収集、全流域企画立案、踏査、本流計画調査、支流計画、舟航改善、農業、林業、漁業、強い市場、工業および鉱物資源調査社会開発と公衆衛生などの分野において、委員会国であるカンボディア、ラオス、タイ、ベトナム共和国で働いており、実現化のため幾分啓発されたことを申し上げたい。しかし、この広範囲な生産的努力にもかかわらず、関係国が熱望している最優先度計画であるカンボディアのブレンクトノット支流計画とベトナムのミトアン国際橋梁計画の実施に向い、より一層の進展を見ない内は満足できないのである。

年次報告書の委員会(訳注：E C A F E)の審査において、メコン委員会とその事務局は常に、重要な2管理原則をもっていることが、各位は気付か

れることであろう。

その1つの原則は、E C A F E と国連開発計画の援助を、4メコン沿岸国自身により、また、その流域外協力国により、種子として使用し、その結果国連の投入量がそれよりも何倍かの投資となるように努力していることである。さらに第2の管理原則は委員会職員を、4沿岸国自身から原則として出すことであるが、現在部分的に56%を占める専門職と技術者要員が、これら4国からきている事実は、この目的に向つて進んでいることである。

今日終る当年の最も顕著な物的な出来事の一つは多分ラオスにおけるナムガム支流計画の作業地域でラオス国王の臨席のもとに着工式が挙行されたことで、これには10ヶ国と世銀が協力しており、もしすべて順調にいけば、1968年には、委員会の枢要な目的の一つである。タイとラオスを結ぶ、全流域電力網の一部分が実際に完成するわけである。

精神的な情的な面における出来事の一つは多分ラモン、マグサイサイ財団によつて委員会ならびにその協力機関に対して国際理解賞が贈られたことで、このことは今日ここに在る各位のすべてに与えられたことである。それはE C A F E は委員会の母体でもあり、初めから完全な委員会の協力体となつていたからである。

将来に目を向けると、次年度の重要事項としては多分委員会の基金をその能力によつて特別基金か、または、アジア開銀の憲章19条に基づく基金の或る種類の財源を通じて増額……多分できる……することである。

メコン開発に努力している我々すべては、E C A F E の最年長の子供として、E C A F E 20周年にお祝い申上げる。そして、メコン委員会10周年に当り、……これはメコン委員会がE C A F E 総会で10年前の1957年に作られた。……我々委員会で働くことを名譽としている者すべては、委員会が着実に進歩するように、そして国籍、宗教信条、政治の区別なく、流域住民の利益のために国連、E C A F E、国連開発計画と同じ目標すなわち流域の水資源と関連資源開発という中心的な目標に向つて最善の努力を払うことを誓うものである。

議長 静聴を感謝申上げる。

(了)

2